[head](file:///E:\岩倉紙芝居\koten\koten.htm)（岩倉紙芝居館古典館<http://hjueda.on.coocan.jp/koten/koten.htm>）　宰主　上田啓之

『荀子』議兵篇に、臨武君の言として「孫（子）・呉（子）も之（勢利、変詐、感忽、悠闇）を用いて、天下に敵無し」とあり、『韓非子』五蠧篇には、「孫・呉の書を蔵する者は、家ごとに之れ有り」、さりとて兵は弱いと嘆いており、戦国時代に広く普及していたとされる。司馬遷は「孫子・呉起列伝」を著し、呉王の闔閭（こうりょ、在位BC514-496）に仕えた斉人の孫武、その百年後の子孫、斉の田忌に仕えた孫臏の事績（桂陵の戦BC353、馬陵の戦BC341）、孔子の高弟の曾子の弟子であり、後に魏の文候（在位BC445-396）、武候（在位BC395-370）に仕えた衛人の呉岐の事績を記した。『漢書』芸文志・兵権謀家類には、『呉孫子兵法』82巻・図9巻、『漢書』30巻・志第10に「斉の孫子89編、図4巻」とあり、 顔師古がこれに「孫殯」と注 している。現テキストは13編であり、魏の曹操（武王）が編纂注した『魏武注孫子』による。  
1972年、山東省銀雀山の前漢時代の墳墓から『竹簡孫子』や『孫殯兵法』の竹簡が出土し、『呉孫子兵法82巻・図9巻』と『斉の孫子（孫殯）89編、図4巻』は別物で、孫殯の兵法書は伝わっておらず、『呉孫子兵法』が継承されていることが判明したそうである。孫武の記したものが、後継者により82巻・図9巻に膨れあがり、曹操が基本となる部分に簡略化したとされる。続日本記、天平宝字四年（760年）十一月丙申条に、「舍人の春日部三関に刀を授け、中衛舍人土師宿禰関成等六人を大宰府に遣はし、大弐吉備朝臣真備に就かせ、諸葛亮八陳と孫子九地及び結営向背を習はしむ」とあり、「孫子」はこの時代から我が国でも読まれていた。  
  
  
  
、、、、、、、、、、、、、、　　孫子曰く、およそ兵を用（もち）うるの法は、将（しょう）、命（めい）を君（きみ）に受け、軍を合（がっ）し衆を聚（あつ）め、圮地(ひち)には舍(やど)ることなく、衢地(くち)には交(まじ)わり合(がっ)し、絶地(ぜっち)には留まることなく、囲地(いち)にはすなわち謀(はか)り、死地(しち)にはすなわち戦う。塗(みち)に由(よ)らざる所あり。軍に撃たざる所あり。城に攻せめざる所あり。地に争わざる所あり。君命(くんめい)に受けざる所ところあり。  
■「孫子曰、凡用兵之法、將受命於君、合軍聚衆」は軍争篇首に同じ。「圮地無舍、衢地交合、絶地無留、圍地則謀、死地則戰」は「絶地無留」を除き九地篇第一節に同じ。この構成には古来疑問が呈されてきた。■将は君命を得て、兵を招集し用兵する、文民統制が原則である。■将は、圮地、衢地、絶地、囲地、死地における用兵を心得るべし。■圮は、説文に「毁なり。虞書に方命圮族（命に逆らい族を崩す）」とある。「祖乙圮于耿（書経）」の圮は、河水に破られる、洪水で岸が崩れること。低地、湿地、窪地が想定され、そこでは宿営しないこと。九地篇では、「山林険阻沮鐸を行くは凡そ難行の道」とする。■衢は、説文に、「四達これを衢と謂う」とある。交合は「交をい結び好く交わる」で、四方に通じる地では、隣接する国と良好な外交関係を結ぶこと。■絶は、説文に「絲を斷つ」とあり、断ち切る意味であるが、色糸の絶妙の意味でもあり、予想を超えたものでもある。軍事では、水、食糧、牧草、薪が調達できない地、行軍が困難な地形などには長居をしない。■圍は、説文に、「守るなり、□に従い韋聲」とある。韋は□と上下の足からなり、挟み撃ちをされている形であり、更に□が加えられ包囲されていること。包囲されている場合には謀を必要とする。敵の内紛を謀り分断する、将兵の平常心を失わせる策を要す。敵の予測を超えた防御策を講じる。九地篇では、隘路や迂回の地で寡が衆を撃つことが出来る地としている。■死地は、絶体絶命の地。決死の覚悟で必死に戦う。逃げ道があると決死の覚悟が揺らぎ、逃げ道に走り、追走される。■塗は、説文に、「泥なり、土に従い涂聲」とあり、塗（ぬ）ることであり、「みち」に塗られた余（大きな針）を立てて通行を阻害する儀礼（字統）が原義、後に途が用いられた。塗有不所由とは通行を阻害するような不吉さを感じさせる。伏兵や何らかの仕掛けが施されている不気味さがある。■攻撃すべきで無い軍がある。鋭軍、必死の軍、帰郷する軍など、損害が大きくなる戦いを避ける。■近道であっても、守備が固く、食糧が豊富な城は避けて、遠回りしても目的地に向かうべし。■獲ても利がなく、失っても害のない地を争うな、兵を疲弊せしめるのみである。■「君命有所不受」は諸家により解釈が異なる。これを含めて九変の利ではなく、十変と疑問を呈するむきもある。「圮地無舍」から「地有所不爭」までの九事と、「君命有所不受」は趣を異とす。廟算して、戦の将を任命するのは君主であり、これに従い将は戦を行う。軍の規律を保ち、千変万化する戦での謀は将が定む。将は、君主の側近であろうとも、軍の規律を乱すならこれを処断し、状況が混乱して進むか退くかの岐路にあっては、君命とて受けざる所が有る。「君命有所不受」が「九事」の後に置かれていることからすれば、君命がこれと違う場合には、受けざる所有りと解するべきかもしれない。  
  
、、、、、、、、 ゆえに将(しょう)、九変(きゅうへん)の利(り)に通ずれば、兵を用(もち)うることを知る。将(しょう)、九変の利に通ぜざれば、地形(ちけい)を知るといえども、地の利を得(う)ることあたわず。兵を治めて九変の術(じゅつ)を知らざれば、五利(ごり)を知るといえども、人の用(よう)を得(う)ることあたわず。  
■注釈家により解釈が異なり、テキストの組み替えが行われることもある。このテキストにより、曹操は、五利を「下の五事を謂う。『九變』一に云う『五變』」とし、次節の利害を指すと解釈する者もあるが、張預は、「曹公が言う『下五事』五利を為すは、『九變』の下五事なる地を謂う、『必雜於利害』已下の五事を謂うに非ず」、とした。「塗有所不由」以下「君命有所不受」の五事を五利とした。しかし、これでは「九変の利」と「用兵」と「地の利」、「九変の術」と「五利」と「人之用」がどう関連するかが判然としない。そこでテキストの組み替えが考慮されてきた。

|  |
| --- |
| 孫子曰、凡用兵之法、將受命於君、合軍聚衆、圮地無舍、衢地交合、絶地無留、圍地則謀、死地則戰 孫子曰、凡用兵之法、高陵勿向、背丘勿逆、「絶地勿留\*」、佯北勿從、鋭卒勿攻、餌兵勿食、歸師勿遏、圍師必闕、窮寇勿迫、此用兵之法也（軍争篇末に\*を追加する） 塗有所不由、軍有所不撃、城有所不攻、地有所不爭、君命有所不受、 |

しかし、「塗有所不由」以下「君命有所不受」を五利として、何を九変の利、九変の術に充てるかは、やはり、判然としない。  
九地とは九地篇の散地、輕地、争地、交地、衢地、重地、圮地、圍地、死地が相当し、その地の特徴、そこでの戦法が述べられる。九地篇での戦法と九変篇での戦法は、以下のごとく、必ずしも一致せず無理があり、当てはまらないものもある。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 散地 | 輕地 | 争地 | 交地 | 衢地 | 重地 | 圮地 | 圍地 | 死地 |
| 自戦 | 入不深 | 彼我利地 | 彼我往来 | 先至得天下 | 入深城邑 | 難行 | 隘迂寡撃衆 | 疾戦則存 |
| 無戦 | 無止 | 無撃 | 無絶 | 合交 | 掠 | 行 | 謀 | 戰 |
| 地有所不爭 |  | 軍有所不撃 |  | 衢地交合 | 城有所不攻 | 圮地無舍 | 圍地則謀 | 死地則戰 |

軍争篇、九變篇、九地篇では地と戦法の観点が異なり、統一的に関連させることはできず、「九変の利」と「九変の術」と「五利」は人により解釈が分かれる。  
筆者としては五利を「不由、不撃、不攻、不争、不受」兵の死傷、疲弊、器物の損耗を回避する事と考え、九變は九地と対応させ、九地の有する利に能く対応することを「九変の利」、しかし、それは、攻守の立場によって対応が異なる。五利を念頭に置き、損傷を最小にする用兵を「九変の術」とみておきたい。それは、攻撃を重視するより、守りを固め、相手に攻めることをためらわせることに帰着する。  
  
、、、、、、、、、 このゆえに智者の慮（りょ）は必ず利害に雑（まじ）う。利に雑（まじ）えて務め信（の）ぶべきなり。害に雑（まじ）えて患（うれ）い解（と）くべきなり。このゆえに諸侯を屈（くっ）するものは害をもってし、諸侯を役（えき）するものは業（ぎょう）をもってし、諸侯を趨（はし）らすものは利（り）をもってす。  
■雜（襍、雑）は説文に、「五彩相會すなり。衣に従い集聲」とある。五色の布を組み合わせ衣とすること。利と害は混ざり合っている。■雜於利而務可信也雜於害而患可解の解釈は、諸家で分かれる。雜を參、務を勉、信を申、伸と解すが、利害の両面を考えるから、利を成し遂げようと努力し、害を解消すれば、実現する風の解釈となっている。■雜の古字は杂、「広雅」に「杂は聚也」とあり、「呂氏春秋」の「四方来杂　远乡皆至」は「四方来集　遠郷皆至」で、杂には集の義もある。雜於利とは、利害が混ざり合っている状態で利を集めることであろう。■務は説文に、「趣なり。力に従い敄聲」とあり、注に、「趣は疾走なり。務は其れ促して事に疾（はや）きを言うなり」とある。務には謀求、追求、工作の義がある。■可信は「以て相信ず可し、以て信賴す可し」。■患は説文に、「憂ふなり。心に従い上吅を貫く、吅は亦聲」とある。心を串刺しする義と、貫れ親しむ義がある。■利害の利をことごとく集めて、さっさと検討し工作するなら、お互いにその利への確信が得られる。害をことごとく集め、検討して憂うべきを知れば、慣れて憂いを解消することが出来る。■智者は利害を以て、戦わずして相手を屈服させ、使役させ、奔走させる。相手の弱点を突き、嫌がる事を仕掛け、戦意を喪失させる。相手に事業をさせ人民を疲労せしむ（鄭が秦に耕地開拓の潅漑工事をさせた）。相手を小利に誘い、奔走させ、疲労させる。  
  
、、、、、　　ゆえに兵を用（もち）うるの法は、その来たらざるを恃（たの）むなく、われの以て待（まつ）あるを恃（たの）むなり。その攻めざるを恃（たの）むなく、われの攻むべからざるところあるを恃（たの）むなり。  
■恃は説文に、「賴むなり。心に従い寺聲」とある。寺は金文では之と寸（手）からなり、手にもつこと、持の初文。恃は心中に自からを頼むこと。■待は戦国初期の列国期以前にはみえない字、説文に、「竢（ま）つなり。彳に従い寺聲」とあり、竢ちうけて用意すること。■他に頼まず、自らに頼むこと。何時攻められてもよいように守りを堅固にする、敵が攻めれば甚大な被害を与える備えをする。戦わずして勝つためには、その準備が不可欠となる。  
  
、、、、、、、、、、、、　　ゆえに将（しょう）に五危（ごき）あり。必死（ひっし）は殺さるべきなり、必生（ひっしょう）は虜（とりこ）にさるべきなり、忿速（ふんそく）は侮（あなど）らるべきなり、廉潔（れんけつ）は辱（はずかし）めらるべきなり、愛民（あいみん）は煩（わずら）わさるべきなり。およそこの五者（ごしゃ）は将（しょう）の過（あやまち）なり、兵を用（もち）うるの災（わざわい）なり。軍を覆（くつがえ）し将（しょう）を殺すは必ず五危（ごき）をもってす。察（さっ）せざるべからざるなり。  
■必死、必生、忿速、廉潔、愛民は五過、殺、虜、侮、辱、煩の五危となる。首篇に「將は，智、信、仁、勇、嚴」とあった。■必死の覚悟をすれど、無謀であってはならない。無謀なら殺される。■必生であるには、疑い怯えることなく、一丸となれ。逃げれば、バラバラになり捕虜となる。■忿速はすぐに「かっ」と頭に血がのぼる性格。侮られ分別を失えば危うい。■廉潔は潔癖性、辱められ分別を失えば危うい。■愛民は、見捨てることが出来ない性格、愛する所を攻められると、即救援す。おびき出され攻撃される危険があり、また、勢力を消耗させられる危険がある。■覆は、説文に「覂（くつが）へるなり。一に曰く、蓋（おほ）うなり」とある。将が五過により分別を失えば、守るべき軍を、逆に滅ぼすことになる。常に五危を察すべし。  
  
**宋刊十一家註孫子**（[HP](http://www.cos.url.tw/sunzi/10man.htm)）（注釈者のプロフィールについては、古典ぱん（[HP](https://k10p.net/?p=1253)）に詳しい）  
  
〈九變〉篇  
  
曹操曰く、其の正を變じて、其れ用う所九を得るなり。  
王晳曰く、晳が謂う九は、數の極。用兵の法は、當に其の變を極むのみ。『逸詩』に云く、「九變して復（また）貫く」と。曹公が何を謂いて九と為すかを知らず？或（あるひと）曰く、九地の變なり、と。  
張預曰く、變は、常法に拘（とらわれ）ず、事に臨じて變に適（かな）い、宜（よろしき）に從いて之を行うを謂う。凡そ人と利を爭うに、必ず九地の變を知るべし、故に〈軍爭に〉次ぐ。  
  
（孫子曰：凡用兵之法，將受命於君，合軍聚眾。）  
張預曰く、已に上文に解せり。  
  
（圮地無舍，）  
曹操曰く、依る所無きなり。水毀を圮と曰う。  
李筌曰く、地下を圮と曰う、行けば必ず水淹（水の氾濫）なり。  
陳皥曰く、圮は低下なり。孔明は之を地獄と謂う。獄は。中は下にして四面高きなり。  
孟氏曰く、太（いた）く下にして敵の為に囚とされる所。  
杜佑曰く、地を擇びて兵を頓し、當に利に趨りて害を避くべし。  
梅堯臣曰く、山林、險阻、沮澤の地には、舍（やど）り止（とど）む可からず、依る所無し。  
何氏曰く、下篇に言う「圮地は則ち吾は將に其の塗を進む」とは、少固の地を謂い、速（すみやか）に之を去るべし。  
張預曰く、山林、險阻、沮澤、凡て行き難き道を圮地と為（す）。其の依る所無きを以て、故に舍り止る可からず。  
  
（衢地交合，）  
曹操曰く、諸侯を結ぶなり。  
李筌曰く、四通すを衢と曰う。諸侯を結ぶ交地なり。  
賈林曰く、諸侯を結ぶは援を以て為す。  
梅堯臣曰く、夫れ四通の地、旁國と相通じ、當に其の交を結ばむとす。  
何氏曰く、下篇に云う「衢地に、吾將に其の結を固む」。諸侯との交結（往來交際）を育て、牢固（堅固）せしむなり。  
張預曰く、四通の地、旁に鄰國有り。先ず往きて之と結び、以て交援を為す（交結して其の援助を得る）。  
  
（絕地無留，）  
曹操曰く、久しく止ること無し。  
李筌曰く、地に泉井、畜牧、采樵の處無きを絕地と為（す）、留る可からず。  
賈林曰く、谿谷坎險にして、前に通路無きを絕と曰う、當に速（すみやか）に去り留ること無し。  
梅堯臣曰く、始めて國を去り、始めて境を出ずれば、輕地に居らぬがごとく、是、久しく留る可からず。  
張預曰く、國を去り境を越えて師すは、絕地なり。危絕の地、重地に過ぐ（通過す）。故に淹留（逗留）し久しく止る可からず。  
  
（圍地則謀，）  
曹操曰く、奇謀を發すなり。  
李筌曰く、地に因りて能く通ず。  
賈林曰く、四險の中に居るを圍地と曰う。敵は往來す可く、我は出入すること難（かた）し。此の地に居るは、預（あらかじ）め奇謀を設く可し。敵をして我に患を為さしめずんば、乃ち濟（な）る可し。  
梅堯臣曰く、險迂を往返すは、當に奇謀出だすべし。  
何氏曰く、下篇に亦云く、「地を圍めば則ち謀れ」。言うは、艱險の地に在り、敵と相持せば、須べからく奇險（奇特險怪）詭譎（奇異多變）の謀を用い、害に至らしめず。  
張預曰く、前隘後固の地に居れば、當に奇謀を發すべし。漢高が匈奴の為に圍わる所の若し、陳平を用い奇計を出だすを得。茲、之に近し。  
  
（死地則戰。）  
曹操曰く、殊死戰（決死の戦い）なり。  
李筌曰く、兵を必死の地に置けば、人は自から私sī鬬（死sǐ闘）を為す。韓信が趙を破るは、此れ是なり。  
梅堯臣曰く、前後に礙（妨害）有り、決（かなら）ず死戰在り。此にして上に舉ぐ九地の大約（要約）なり。  
王晳が註は上の五地並びに曹公に同じ。  
何氏曰く、下篇に亦云く、「死地にして則ち戰う」は、此の地では速に死戰を為せば則ち生く。若し緩にして戰わずんば、氣は衰え糧は絕え、死なずして何を待たむや。  
張預曰く、走（に）ぐに往く所無きは、當に殊死戰のごとし。淮陰の背水の陳、是なり。「圮地無舍」により此に至りて九變を為し、陳を止む五事とは、其の大略を舉ぐ。〈九地〉篇中に九地之が變を說き、唯に六事を言い、亦、其の大略を陳（の）ぶ。凡そ地に勢有りて變有り。〈九地〉篇上に陳ぶ所は、是れ其の勢なり。下に敘す所は、是れ其の變なり。何を以てか九變を知りて九地が變為さむや？下文に云く、「將に九變に通じずんば、地形を知ると雖も、地の利を得ること能わず」と。又、〈九地〉篇に云く、「九地が變は、屈伸が利、察せざる可からず」と。此れを以て之を觀るに、義見る可し。下に既にして說く「九地」、此れ復「九變」を言うは、孫子は五利を敘さむとし、故に先に九變を陳ぶ。蓋し九變と五利は、相須べからく用う、故に之を兼言す。  
  
（塗有所不由，）  
曹操曰く、隘難の地、當に從わざるべき所。已むを得ず之に從わば、故に變を為す。  
李筌曰く、道に險狹有り、其の邀伏（伏兵による防御攻撃）を懼る、由る可からず。  
杜牧曰く、後漢の光武は將軍の馬援を遣し、耿舒が武陵五谿の蠻（蛮族）を討つに、軍は下雋に次（やど）る、今の辰州なり。兩道有りて入る可く、壺頭に從えば則ち路は近くして水（河）險し、充道に從えば則ち路は夷（たいら）にして運ぶに遠し。帝は初めて疑を以為（おも）う。軍及ぶに至りて、耿舒は充道に從わんと欲（す）も、援は日を棄て糧を費すを以為（おも）い、壺頭を進むに如かずとし、其の咽喉を搤（つか）めば、則ち賊自から破れる。以て事上之帝（事を奉り帝が尊重され）、援が策に從う。乃ち營を壺頭に進む。賊は高きに乘じ隘を守り、水の疾、船上るを得ず。暑濕（暑湿）に會い、士卒の多くが疫死し、援も亦中に病に卒す。耿舒と兄の好畤侯は書して曰く、「舒は前に上言し、當に先じて擊ち充し、糧は運ぶに難と雖も、而るに兵馬用うを得たり。軍人數萬が先を欲して爭いて奮うも、今壺頭の竟を進むを得ずして、大眾は怫鬱し（憂い患い）行死す（死ぬ）、誠に痛惜す可し！」と。  
賈林曰く、：由は從なり。途且（また）利せずば、近きと雖も從わず。  
杜佑曰く、阨難の地は、當に從わざるがごとき所なり。已むを得ずして從わば、故に變を為せ。  
梅堯臣曰く、其の險阨を避くなり。  
王晳曰く、途從う可しと雖も、而るに從わざる所有り。奇伏を慮ればなり。趙涉が周亞夫に說くが若し。殽澠（殽山と黽池の地）の阨陋の間を避くは、伏兵置くを慮ればなり。請う藍田に走り、武關に出でて、洛陽を抵（ふせ）く、間は一二日の差に過ぎずとは是なり。  
張預曰く、險阨の地とは、車が方軌（並行）を得ず、騎は列を成すを得ず、故に、由る可からず。已むを得ずして之を行くには、必ず權變を為せ。韓信は陳餘が李左車の計を用いずと知りて、乃ち敢て井陘口に入るは是なり。  
  
（軍有所不擊，）  
曹操曰く、軍は擊つ可しと雖も、以て地險しく難久しくば、之を留め前利を失え。若し之を得ても則ち利薄し。困窮の兵は、必ず死戰すなり。  
杜牧曰く、蓋し銳卒を以て攻むこと勿れ、歸師は遏（とど）むこと勿れ。窮寇は迫ること勿れ。死地は攻む可からず。或は我が彊く敵が弱くも、敵の前軍が先に至れば、亦、擊つ可からず、恐驚の退走なり。言うは、如此（かくのごとき）軍有るは、皆て擊つ可からず。斯（かく）言に統べるは、為將に須べからく此れ不擊つ可からずの軍有るを知り、即ち須べからく擊たず。益（ますます）變を知ると為（す）なり。故に、〈九變〉篇中に列す。  
陳皥曰く、小利を見て敵に傾くこと能わず、則ち之を擊つこと勿かれ。恐るらくは人を勞すを重ねん。  
賈林曰く、軍は威懷（威服と懷柔）す可し、勢は將に降伏すべし、則ち擊たず。寇窮は險に據（よ）り、擊てば則ち死戰す。自ら固守す可し、其の心が惰すを待ちて、之を取れ。  
杜佑曰く、軍は擊つ可しと雖も、以て地險しく難久しければ、之を留め前利を失え、若し之を得ても、利は薄し。窮困の卒は、隘陷の軍であり、攻む可からず、死戰を為せばなり。當に之を固く守りて、以て隙を待て。  
梅堯臣曰く、往きて利無きなり。  
王晳曰く、曹公が曰く、「軍雖可擊，以地險難久，留之失前利，若得之則利薄」と。晳が謂く、餌兵、銳卒、正正の旗、堂堂の陳、亦是なり。  
張預曰く、之に縱えば損する所無く、之に克てば利する所無し、則ち須べからく擊たざるべし。又、若し我が弱く彼が彊ければ、我は曲にして彼は直、亦、擊つ可からず。晉楚が相持すが如し。士會が曰く、「楚人が德刑、政事、典禮は易らず、敵とす可からず。是の征を為さず」と。義は相近し。  
  
（城有所不攻，）  
曹操曰く、城が小にして固く、糧が饒（豊富）ならば、攻む可からず。操は華、費を置きて深く徐州に入る所以は、十四縣を得るなり。  
杜牧曰く、操は華、費を捨てて攻めず。故に、能く兵力を完全なままに、深く徐州に入り、十四縣を得る。蓋し、言うは、敵は要害の地、深峻（深川峻嶺）、城隍（城屛と城を防御する河）にして、糧食を多積（蓄積）し、我が師を留めむと欲（す）。若し之を攻めて拔くは、未だ利を為すに足らず、拔かずんば則ち我が兵勢を挫（くじ）く、故に攻む可からず。宋の順帝の時に、荊州守の沈攸之が反（そむ）く。士馬を素蓄（平時に蓄積）し、豐積を資用（運用）し、戰士は十萬、甲馬は二千。軍は郢城に至り、功曹の臧寅が以為（おも）うに、「攻守は勢が異り、旬日（十日）で拔く所に非ず。若し、時に舉げずんば、銳を挫き威を損（そこ）ねる。今は、流に順いて長驅せば、計日（遠からずして）捷（か）つ可し、既に根本傾けば、則ち郢城豈に能く自らを固めむ？」と。故に兵法に曰く、「城に攻めざる所有り」とは是なり。攸之は從わず。郢郡守の柳世隆が攸之を拒む。攸之が銳を盡して之を攻めて、克たず。眾は潰走し、林に入りて自ら縊（吊）す。後周の武帝は河陽に出兵し以て齊を伐たむと欲（す）。吏部の宇文弼が進みて曰く、「今兵を用うは須べからく地を擇ぶべし。河陽は要衝にして、精兵を聚（あつ）む所、力を盡して之を攻むは、恐るらく志を得ること難し。臣が見る所が如きは、彼の汾（水）の曲にて、小山の平を戍（防衛）せば、之を攻めて拔き易し。武の地を用いて、此を過ぐこと莫からん」と。帝は納れず。師竟りて功無し。復（また）大舉して齊を伐ち、卒は弼の計を用いて以て齊を滅ぼす。國家、元和三年より今に至るまで三十年間に、凡そ四たび寇を攻む。魏薄に寇を攻む南宮縣、上黨に寇を攻む臨城縣、太原に寇を攻む河星鎮。是れ寇が三城は池が浚（ふか）く壁が堅く、蒭（まぐさ）粟米を石（蓄積）し、金炭麻を膏（潤沢）し、凡そ城を守る資は、常に勝つ可からずの（相手に勝たさない）計の為に以て備う。官軍が虜を擊ち、攻むも既に拔けず、兵は頓（つまづ）き力を疲（労）す。寇は勁兵を以て來救し、故に、百戰して百敗す。故に、三十年間に、天下の功力に困りて、數萬の寇を攻め、其の境を四圍して、通じて十歲を計し、尺寸の功無くして竟（おわ）るは、蓋し常に寇の計中に墜ちて、變を知ること能わず。  
賈林曰く、臣が忠義で禀命（承受した命令）を重んじ堅く守るは、亦、攻む可からず。  
梅堯臣曰く、害す所有り。  
王晳曰く、城が控要（要衝の地を制すを控える）に非ず、攻む可きと雖も、然るに鈍兵挫銳（兵が疲弊して鋭気をが挫かれる）を懼る。或いは堅實に非ずも、而して士が死力を得。又剋つに期（機会）有りと雖も、而して救兵が至る。吾が之を得と雖も、利は其の害す所に勝（た）えず。  
張預曰く、之を拔きて守ること能わず、之を委（す）てて患と為（な）らぬは、則ち須べからく攻むべからず。又、深溝にして高壘、卒が下すこと能わざるが若きは、亦、攻む可からず。士匄が偪陽を伐つを請うが如し。荀罃が曰く、「城は小にして固き。之に勝ちても武（功）とならず、服（降伏）せずば、（もの）笑いとなる」とは是なり。  
  
（地有所不爭，）  
曹操曰く、小利の地、方（まさ）に得を爭いて而して之を失う、則ち爭わず。  
杜牧曰く、言うは、之を得て守り難く、之を失いて害無し。伍子胥が夫差を諫めて曰く、「今、我は齊を伐たむ。其の地を獲れど、猶石田のごとし」と。東晉の陶侃が武昌を鎮（定）すに、議すは、武昌の北岸に有る邾城を、兵を分けて之を鎮すべしを以てす。侃は每（ことごと）く答えず、而して言は已（や）まず。侃は乃ち水を渡りて獵し、諸の將佐（高級軍官）を引いて之に語りて曰く、「我が險を設けて寇を禦（ふせ）く所以は、正に長江を以てすのみ。邾城は江の北に隔りて在り、內に倚る所無く、外に群夷に接す。夷中は利深く、晉人は利を貪り、夷は命に堪えず、必ず寇虜（盗賊）を引（みちび）く。乃ち禍に致る由、寇を禦くに非ず。且（また）今縱（かり）に兵有りて之を守るとしても、亦江南に益無し。若し羯の虜が之に乘じて會す可きこと有れば、此又資する所に非ず」と。後に庾亮は之を戍（まも）りて、果して大いに敗れる。  
梅堯臣曰く、之を得て益無きなり。  
王晳曰く、謂うは、地が要害と雖も、敵は已に之に據る。或は之を得て用う所無くば、守り難き者の若し。  
張預曰く、之を得ても戰に便（有利な地勢）せず、之を失いても己に害が無くば、則ち須べからく爭うべからず。又、遼遠の地、之を得ると雖も、終（つい）に己が有に非ざるが若きは、亦、爭う可からず。吳子が齊を伐つが如し、伍員（伍子胥）諫めて曰く、「齊に地を得るは、猶石田を獲るがごとし。早く越に從事するに如かず」と。聽かずして、越が為に滅ぼさるは是なり。  
  
（君命有所不受。）  
曹操曰く、苟も事に便（有利な機会/習熟）せば、君命に拘（束）されず。  
李筌曰く、苟便於事，不拘君命。穰苴（司馬**穰苴**）が莊賈を斬る（送別の宴で出撃に遅れた景公の寵臣の莊賈を処刑；「将在軍、君令有所不受」は穰苴が言）、魏絳が楊干を戮す（悼公の弟の楊干が列を乱したので、その御者を処刑）は是なり。  
杜牧曰く、尉繚子が曰く、「兵は凶器なり。爭は德に逆（そむ）けり。將は死官なり。上に天無く、下に地無く、前に敵無く、後に主無し」と。  
賈林曰く、必勝の機を決めるは、君命に推（おしはか）る可からず。苟も社稷を利すとあらば、之を專（もはら）にす可し。  
孟氏曰く、前に敵無く、後に君無し，閫外（こんがい；戸外）の事は、將軍が之を制す。  
梅堯臣曰く、宜（よろしき）に從いて行う。此れにして上。五利なり。  
張預曰く、苟も事に便せば、君命に從わず。夫概王の曰く、「義を見て行うは、命を待たず」とは是なり。「塗有所不由」より此に至るを、五利と為（す）。或に曰く、「圮地無舍」より「地有所不爭」に至るを九變と為（す）と。謂うは、此の九事は皆て中覆（朝廷の下達）に從わずして、但に時に臨みて宜を制す。故に之を統（す）べるに「君命有所不受」を以てす。  
  
（故將通於九變之地利者，知用兵矣；）  
李筌曰く、上の九事を謂う。  
杜佑曰く、九事の變、皆て時に臨みて宜を制す、常道に由らざるが故に變と言う。  
賈林曰く、九變とは上の九事。將帥の任は機權（機智と權謀）、勢に遇いて則ち變ず、利に因りて則ち制す、常道に拘（とらわ）れず、然る後に其れ變に通ず利を得る。之を變ずこと則ち九、之を數（かぞえ）ば則ち十、故に、君命は常に在らず變例す（常例の變に通ず條例に符合しない）。  
梅堯臣曰く、九地の勢に達せば、變じて利を為す。  
王晳曰く、賢智に非らず、事理の變を盡すこと能わず。  
何氏曰く、孫子の〈九變〉名篇を以て、解す者十有餘家、皆て其九變の目を條せずは、何ぞや？蓋し「圮地無舍」より而して下、「君命有所不受」に至るは、其の數は十にして、人をして惑わさざるを得ず。愚が文意を熟觀するに、上下は其れ地の利害を述ぶに止るのみ。且つ十事の中、「君命有所不受」は且（また）地事に非ず。昭然として類せず。蓋し孫子の意、言うは、凡そ受命の將は、軍眾を合聚し、此の九地を經て、有害にして無利が如きは、則ち當に之を變ずべし、君命は之を舍、留、攻、爭とせしむと雖も、亦、受けず、と。況んや下文に「將が九變の利に通ぜずんば、地形を知ると雖も、地の利を得ること能わず」と言う。其れ君命豈に得て地形と同算すや？況や下の〈地形〉篇に云く、「戰の道（理）必ず勝つは、主が戰う無かれと曰うも、必ず戰う可し。戰の道勝たずば、主が必ず戰えと曰うも、戰う可からず」と。厥の旨盡く此に在り。  
張預曰く、常道を更（あらた）め變じて其の利を得るは、用兵の道を知れり。  
  
（將不通於九變之利者，雖知地形，不能得地之利矣。）  
賈林曰く、地形を知ると雖も、心が變に通ずこと無くば、豈に惟だ其の利を得ざるのみや、亦、恐るらくは反りて害を受く。將は變に適（かな）うを貴しとす。  
梅堯臣曰く、地を知りて變を知らずんば、安ぞ地の利を得るや？  
張預曰く、凡そ地に形有りて變有り、形を知りて變を曉（さと）らずんば、豈に能く地の利を得んや？  
  
（治兵不知九變之術，雖知五利，不能得人之用矣。）  
曹操曰く、下の五事を謂う。  
「九變」一に云く、「五變」。  
賈林曰く、五利、五變、亦九變の中に在り。勢に遇いて能く變ぜば則ち利、變ぜずば則ち害。人に在り、故に常體無し。能く此の理を盡せば、乃ち人の用を得る。「五變」を謂く、途は近しと雖も、險阻有れば、奇伏の變にして由らざることを知れ。軍は擊つ可しと雖も、窮蹙（窮迫）有れば、死鬬の變にして擊たざることを知れ。城は勢孤（立）にして攻む可しと雖も、糧充、兵銳、將智、臣忠有れば、不測の變にして攻めざることを知れ。地は爭う可しと雖も、之を得て守り難く、之を得て利無くば、反奪され傷人の變有るにして爭わざることを知れ。君命に從うべしと雖も、內御（內侍の官）に不利の害有れば受けざることを知れ。此の五變は、時に臨みて宜を制し、預（あらかじ）め定む可からず。五利を貪るとは、途が近ければ則ち由り、軍が勢孤であれば則ち擊ち、城が勢危であれば則ち攻め、地が取る可であれば則ち爭い、軍が用う可きであれば則ち命を受く。此の五利を貪り、其の變を知らずんば、豈に惟に人を用うを得るや、抑亦（そもそも）軍を敗り士を傷ける。  
梅堯臣曰く、利を知りて變を知らずんば、安ぞ人を得て用うや？  
王晳曰く、五地の利を知ると雖も、其の變に通ぜずんば、膠柱鼓瑟の如きのみ（琴柱に膠をつけて瑟を弾く）。  
張預曰く、凡そ兵に利有りて變有り。利を知りて變を識らずんば、豈に能く人の用を得るや？曹公が言う「下五事」五利を為すは、「九變」の下五事なる地を謂う、「雜於利害」已下の五事を謂うに非ず。  
  
（是故，智者之慮，必雜於利害。）  
曹操曰く、利在れば害を思い、害在れば利を思う。當に權を行うこと難し。  
李筌曰く、彼の利、此を害すを慮れ。  
賈林曰く、雜とは一（ある）は親を為し、一は難を為す。言うは、利害は相參雜（相互に交錯）す、智者は能く之を慮り之を慎む、乃ち其の利を得る。  
梅堯臣は曹操が註に同じ。  
王晳曰く、將に九變に通ぜば、則ち利害盡さる。  
張預曰く、智者は事を慮り、利地に處すと雖も、必ず以て害す所を思う。害地に處すと雖も、必ず以て利す所を思う。此れ亦、變に通ずの謂なり。  
  
（雜於利，而務可信也；）  
曹操曰く、敵が五地に依りて我に害を為すこと能わざるを計る。務めて信ず可しとする所なり。  
杜牧曰く、信は申なり。言うは、我が敵人に利を取らむと欲（す）は、但に敵人の利を取るを見る可からず、先づ須べからく、敵人が我を害す事、參雜して之を計量し、然る後に我が務む所の利を以てせば、乃ち申べて行う可し。  
賈林曰く、利の在る時に、則ち害を思い以て自ら慎しむ。一に云く、「害が利に雜わり之を行うに、威令以て之に臨み、刑法以て之を戮（りく）し、己に二三も不（せ）ずを以てせば、則ち眾は務めて皆信じ、人は敢えて欺がず。  
梅堯臣曰く、害が利に參（まじ）わるを以てせば、則ち事行わる可し。  
王晳曰く、其の利を曲盡（[ことこまか](https://www.weblio.jp/content/%E3%81%93%E3%81%A8%E3%81%93%E3%81%BE%E3%81%8B)に述べ[尽く](https://www.weblio.jp/content/%E5%B0%BD%E3%81%8F)す）せば、則ち勝つ可し。  
張預曰く、害す所を以て利す所に參（まじ）えば、以て己の事を伸す可し。鄭師が蔡に克ち、國人は皆て喜ぶ。惟（ただ）子產は懼れて曰く、「小國に文德無くして武功有るは、禍の大なること莫からむ」と。後に楚が果して鄭を伐つ。此れ是れ利在りて害を思うなり。  
  
  
（雜於害，而患可解也。）  
曹操曰く、既に利に參われば、則ち亦害に計る。患有りと雖も解く可し。  
李筌曰く、智者が利害の事を為すに、必ず道に合わせ、極に至らず。  
杜牧曰く、我が敵人の患を解かむと欲（せ）ば、但に敵が能く我が事を害すを見る可からずして、亦、須べからく先づ我が能く敵人の利を取るを以てすべし。之を參雜して計量し、然る後に患有れば乃ち解釋す可し。故に上文に云く「智者の慮は、必ず利害に雜う」なり。譬えば敵人が我を圍むが如きは、我が若し但に圍を突きて去るを知れば、志は必ず懈怠し、即ち必ず追擊さる。未だ勵士奮擊せざるが若し。因りて戰勝之利は、圍を解くを以てす。一を舉げて知る可し。  
賈林曰く、害の時に、則ち利を思えば害を免る。故に之を死地に措けば則ち生き、之を亡地に投ぜば則ち存す。是れ其の患を解くなり。  
梅堯臣曰く、利を以て害に參えば、則ち禍を脫す可し。  
王晳曰く、其の害を周知せば、則ち敗れず。  
何氏曰く、利害は相生ず、明者は常に慮る。  
張預曰く、利す所を以て害す所に參えば、以て己が難を解く可し。張方は洛陽に入るも、連戰して皆て敗れ、或は方を勸（いさ）め宵に遁(走)す。方が曰く、「兵の利鈍は是れ常なり。敗に因りて成を以為（おもう）を貴しとすのみ」と。夜に、潛かに進み敵に逼り、遂に克捷（戦勝）に致る。此れ是れ害在りて利を思うなり。  
  
（是故，屈諸侯者以害，）  
曹操曰く、其の惡（にく）む所を害すなり。  
李筌曰く、其の政を害すなり。  
杜牧曰く、惡wù、音は一yī路lùの反（切）（にくむ）。言うは、敵人に苟しくも其の惡む所の事有れば、我は能く乘じて之を害すに、其の機を失わず。則ち能く敵を屈す。  
賈林曰く、害を為す計に、理は一途に非ず。或は其の賢智を誘い、彼をして臣を無くせしむ。或は遺すに姦人（邪悪で狡猾な人）を以てし、其の政令を破らしむ。或は巧詐（巧みに欺く）を為して、其の君臣を（離）間す。或は工巧を遺わし、其の人をして財を（消）耗せしむ。；惑は淫樂を饋（おく）り、其の風俗を變えせしむ。或は美人を與え、其の心を惑亂せしむ。此の數事は、若し能く陰謀を潛運（深謀）し、密に行い泄（もらさ）ずば、皆て能く人を害し、之をして屈折せしむ。  
梅堯臣曰く、之を制すに害を以てせば則ち屈す。  
王晳曰く、必害の地に窮屈せしめば、解く可らしむこと勿れ。  
張預曰く、受害の地に之を致せば、則ち自から屈服す。或に曰く、之を間すに君臣を相疑いしめ、之を勞すに民をして業（なりわい）を失わしめるは、之を害す所以なり。韋孝寬が斛律光を間す、高熲の平陳の策の若きは是なり。  
  
（役諸侯者以業，）  
曹操曰く、業は事なり。其れ煩（わずら）い勞せしむ。若し彼が入れば我は出で、彼が出でれば、我は入るなり。  
李筌曰く、其の農を煩す。  
杜牧曰く、言うは、敵人を勞役し、休を得さしめず。我が須べからく先づ事業を有（たも）てば、乃ち為す可し。事業とは、兵眾、國富、人和、令行なり。  
杜佑曰く、能く事を以て諸侯の人を勞役し、安佚を得さしめず。韓人が秦をして鑿渠（水路掘削）の類をせしむは是なり。或は奇技藝業、淫巧功能（珍しい技芸や贅沢な技巧）を以て、其れ之に耽（ふけ）らしめ、心も目も內に役せしめば、諸侯は此の若くして勞す。  
梅堯臣曰く、之を撓（みだ）すに事以てせば則ち勞す。  
王晳曰く、常が攻襲の業を為すが若きは、以て敵を弊すなり。田常が曰く、「吾が兵業已に魯に加う」と。  
張預曰く、事を以て之を勞し、休を得さしめず。或に曰く、之を壓すに富彊之業を以てせば、則ち役使（強迫使用）す可し。晉、楚國は彊く、鄭人が犧牲玉帛を以て奔走し以て之に事えるが若きは是なり。  
  
（趨諸侯者以利。）  
曹操曰く、自ら來さしむなり。  
李筌曰く、之を誘うに利を以てす。  
杜牧曰く、言うは、利を以て之を誘い、自ら來て我に至らしむなり、吾が畫（計画）中に墮つ。  
孟氏曰く、趨は速なり。善く示すに利を以てし、變を忘れて速く至らしむ。我は變を作（な）して以て之を制す。亦、人の用を得ると謂う。  
梅堯臣、杜牧が註に同じ。  
王晳曰く、敵の間を趨りて、當に我が利を周旋すべし。  
張預曰く、之を動かすに小利を以てし、之をして必ず趨らしむ。  
  
（故用兵之法，無恃其不來，恃吾有以待也；）  
梅堯臣曰く、恃む所とは、懈（おこた）らざるなり。  
  
（無恃其不攻，恃吾有所不可攻也。）  
曹操曰く、安んぞ危を忘れざるや。常に備（そなえ）を設（もう）くなり。  
李筌曰く、預め備え闕（か）く可からず。  
杜佑曰く、安んじて危を思う、存して則ち亡を思う。常に備有り。  
梅堯臣曰く、賴む所とは、備に有り。  
王晳曰く、備とは、實なり。  
何氏曰く、『吳略』に曰く、「君子は安平の世に當りて、刀劍を身に離さず」と。古くは諸侯が相見（まみ）えるに、兵衛は警を徹（つらね）ず、蓋し文事に有ると雖も、必ず武備を有（たも）つ。況や邊を守りて圉（防御）を固むは、刃を交える際か？凡そ兵が勝つは、其の空虛を擊ち、其の懈怠を襲うと謂う。苟も嚴整（軍容嚴整）にして事を終えば（成し遂げる）、則ち敵人は至らず。『傳』に曰く、「備えず虞（おもんばか）らずんば、以て師す可からず」と。昔し晉人が秦を禦ぐに、壘を深くし軍を固め以て之を待ち、秦師は久す（留る）こと能わず。楚が陳を為し、而して吳人至るも、備有を見て返る。程不識は將に屯すに、部曲を正し伍を行い陳を營し、刁斗（鍋<なべ>と銅鑼<どら>を兼ねた銅器）を擊ち、吏は軍簿を治め、虜は得て犯さず。朱然が軍師と為れば、世無事と雖も、每朝夕に嚴鼓（急鼓）し、兵にして營に在るは、咸（ことごとく）（武）裝を行い隊に就き、敵をして備う所を知らしめず。故に出でば輒（すなわち）功有り。是が謂うは、能外禦其侮者乎（能く団結して外敵の侵略を防ぐ）！常に能く安に居りて危を思い、治に在りて亂を思い、之を形無くも戒め、之を未然に防ぐ。斯れ之を善くすは善者なり。其の次は其の走集（辺境の塁壁）を險しくし、其の伍候（五部に編成された民の相互の連携）を明らかにし、慎しみて其の封の守りを固め、其の溝隍（塹壕）を繕完（修繕）し、或いは多く軍食を調（達）し、或いは戰械（作戦用器械）を益修（修理）すに如くは莫し。故に曰く、物を（平）素より具えずんば、卒（急）に應ず可からず、と。又曰く、惟れ事事（事毎）に乃ち其れ備え有り、備え有れば患うこと無し、と。常に彼を勞せしめ我は佚ず、彼を老せしめ我は壯す、亦「先人に人の心を奪うこと有り」、「戰わずして人の師を屈す」と謂う可きなり。夫れ莒は以て陋（狭隘）を恃みて潰さる（左伝成公九年）、齊は以て敵を狎（軽んじて）殲さる（左伝荘公十七年）、虢は以て晉を易（あなど）りて亡（ほろぼ）さる（左伝僖公二年）、魯は以て邾を果して（併合して）敗れる（左伝哀公七年）、莫敖は羅を小（軽視）して次（やど）ること無し（左伝桓公十三年）、吳子が巢に入るに自らを輕んず（穀梁伝襄公二十五年）が若し。斯れ皆て以て鑒（戒め）と作（す）可し。故に、「吾は以て待つこと有り」、「吾に攻む可からざる所有り」とは、能く預め之に備えることを謂う。  
張預曰く、言うは、須べからく患を思いて預め之を防くべし。『傳』に曰く、「備えず虞らずして、以て師す可からず」と。  
  
（故將有五危：）  
李筌、張預曰く、下の五事なり。  
  
（必死，可殺也；）  
曹操曰く、勇にして慮が無くば、必ず死鬬欲（す）。曲撓（屈服畏縮）す可からず、奇伏を以て之に中（あた）る（奇策、待ち伏せに会う）可し。  
李筌曰く、勇にして無謀なり。  
杜牧曰く、將が愚にして勇なるは患なり。黃石公が曰く、「勇者は好んで其の志を行う、愚者は其の死を顧みず」と。吳子が曰く、「凡人が將を論ずに、常に勇を觀る。勇の將に於けるは、乃ち數分の一のみ（將の愼む所は理、備、果、戒、約）。夫れ勇者は必ず輕合（軽率に合戦）す、輕合して利を知らず。未だ將とす可からず」と。  
梅堯臣、李筌が註に同じ。  
何氏曰く、『司馬法』に曰く、「上死せば勝てず」と。其の謀を貴びて勝つを言う。  
張預曰く、勇にして無謀ならば、必ず死鬬欲（す）。力爭に與（くみ）す可からずして、當に奇伏を以て之を誘致して殺せ。故に、『司馬法』に曰く、「上死せば勝てず」と。言うは、將に策略無く、止（ただ）に能く死を以て土卒に先んぜば、則ち勝てず。  
  
（必生，可虜也；）  
曹操曰く、利を見ても畏れ怯え進まず。  
李筌曰く、疑い怯え虜（いけど）らる可し。  
杜牧曰く、晉將の劉裕は江を泝（さかのぼ）り桓玄を追い、崢嶸洲に戰う。時に、義軍は數千、玄兵は甚だ盛んであるも、玄は懼れて敗衂（敗北）有り。常に漾輕舸於舫側（小船を繋いで停泊させており）、故に其の眾は鬬心有ること莫し。義軍は風に乘じて火を縱（はな）ち、銳を盡（つく）して先を爭うい、玄の眾は是に以て大敗す。  
孟氏曰く、將が怯弱、志は必ず生きて返ること、意は親（みづから）戰わず、士卒は不精（不專一）、上下は猶豫（動揺）であれば、急擊して之を取る可し。『新訓』に曰く、「將の怯懦為るは、利を見て進むこと能わず」と。太公曰く、「利を失い時を後にせば、反りて其の殃（わざわい）を受く」と。  
梅堯臣曰く、怯れば果せず。  
王晳曰く、鬬志無し。曹公が曰く、「利を見て怯えて進まず」と。晳が謂く、害を見て、亦、輕しく走（に）げる。  
何氏曰く、『司馬法』に曰く、「上に多く疑を生ず」と。疑が大患と為る。  
張預曰く、陳に臨みて畏れ怯え、必ず生きて返らむと欲（し）、當に鼓譟（鳴鼓喧嘩）之に乘せらるがごときは、以て虜となる可し。晉楚が相い攻め、晉將の趙嬰齊が其の徒に令して先に河に舟を具（そろ）わしめ、（中軍が）敗れても、先に濟（わた）らむと欲（す）（左伝宣公十二年）、是なり。  
  
（忿速，可侮也；）  
曹操曰く、疾急（短気）の人、忿怒侮すらる可し而して之に致る。  
李筌曰く、急疾の人、性は剛にして侮れて致る可し。太宗は宋老生を殺して霍邑を平らげり。  
杜牧曰く、忿は剛怒なり。速は褊急（性急）なり。性は厚重ならず。敵人が如此（かく）の若きは、以て陵侮し（侮り辱め）、之をして輕進せしめて敗る可し。十六國の姚襄は黃落を攻め、前秦の苻生は苻黃眉を遣し、鄧羌が之を討つ。襄は溝を深くし壘を高くして、固く守りて戰わず。鄧羌は黃眉に說きて曰く、「襄の性は剛很、易く以て剛動す。若し長驅鼓行し、其の壘を直壓せば、必ず忿して師を出す。一戰して擒にす可し」と。黃眉は之に從う。襄は怒し、出でて戰い、黃眉等は之を斬る。  
杜佑曰く、急疾の人、忿怒して死に致らしむ可し。忿すこと速やかにして易く怒る者は、狷戇（向こう見ず）にして疾急、其の難を計らず、動きて欺侮（無理強い）を作（な）さしむ可し。  
梅堯臣曰く、狷急（衝動的）で易く動く。  
王晳曰く、將の性は持重（慎重）を貴しとす、忿し猖（猛り狂う）せば則ち易く撓す（かき乱される）。  
張預曰く、剛愎（聞く耳を持たない）褊急の人、淩侮して之に致らしむ可し。楚の子玉は剛忿（剛直で性急）なり、晉人は其の使を執（とら）え以て怒らしむ。果して晉師により遂に敗れる所と為るは是なり。  
  
（廉潔，可辱也；）  
曹操曰く、廉潔の人、汙辱して之に致らしむ可し。  
李筌曰く、矜疾（自大、自尊）の人、辱める可し。  
杜牧曰く、此れ言うは、敵人が若し壁高く壘を固め、我が師を老（疲労）せむと欲（す）ならば、我が勢を留む可からず。利は速戰に在り。其の將を揣知（探知）し忿急多ければ、則ち輕侮して之に致らしめよ。性が本より廉潔ならば、則ち之を汙辱せよ。諸葛孔明が司馬仲達に遺わすに巾幗（女性用の頭巾と飾り）を以てし、怒らせて戰に出さしめんと欲（す）が如し。仲達は忿怒し師を濟さむと欲（す）。魏帝は辛毗に仗節を遣し以て之を止む。仲達の才にして、猶其の忿に勝（た）えざるがごとし、況や常才の人においておや！  
梅堯臣曰く、徇名して（身を捨て名を求め）顧りみず。  
王晳、曹操が註に同じ。  
張預曰く、清潔愛民の士、垢辱（汚辱）し以て之を撓（みだ）す可し、必ず致らしむ可し。  
  
（愛民，可煩也。）  
曹操曰く、其の所出でて必ず趨る。愛民とは、則ち必ず倍道兼行して以て之を救う。之を救わば則ち勞を煩う。  
李筌曰く、其の愛す所を攻めば、必ず甲を卷きて救う。其れ人を愛すは、乃ち以て計りて疲れせしむ可し。  
杜牧曰く、言うは、仁人愛人は、惟れ殺傷を恐れ、捨短（短所を捨て）從長（長所に従う）すこと能わず、彼を棄て此を取り、遠近を度（はか）らず、事力（能力）を量らず、凡そ我が攻めむと為（す）、則ち必ず來りて救う。如此きは、以て之を煩わしむ可し、其れ勞頓（疲労困憊）せしめ、而して後に之を取る。  
陳皥曰く、兵には須べからく救うべき、必ずしも救わざる者が有り。項羽が趙を救うは、此れ救うべきなり。亞夫が梁を委（みすて）るは、必しも救うにあらず。  
賈林曰く、廉潔の人は、侵掠を好まず。愛人の仁は、鬬戰を好まず。辱して之を煩わせば、其れ動きて必ず敗れる。  
梅堯臣曰く、力疲（尽力疲労）せば則ち困す。  
王晳曰く、奇兵を以て將に城邑を攻むが若きは、彼が民を愛せば、必ず數（しばしば）救い、則ち煩い勞す。  
張預曰く、民は愛す可しと雖も、當に利害を審（つまびらか）にすべし。若し無微なら（衰えてなく）ば救わず、遠く無くとも（救）援せず、則ち其の所出でば必ず趨り、煩わし閑（防御）せしむ。  
  
（凡此五者，將之過也，用兵之災也。）  
陳皥曰く、良將は則ち然らず。必死ならず、必生ならず、事に隨いて用う。忿速ならず、耻辱ならず、可と見れば虎の如く、否であれば則ち戶を閉じる。動靜を以て計り、喜怒す可からず。  
梅堯臣曰く、皆て將が失は、兵の凶と為る。  
何氏曰く、將が材は古今之難し、其の性は往往にして一偏に失すこと爾（しか）り。故に孫子は首篇に言く、「將は，智、信、仁、勇、嚴」と。其の全を貴しとなす。  
張預曰く、庸常（尋常）の將は、一を守りて變を知らず。故に則（のり）を己に取り、兵に凶を為す。智者は則と然らず。勇と雖も而して必死ならず、怯と雖も而して必生ならず、剛と雖も而して侮らる可からず、廉と雖も而して辱らる可からず、仁と雖も而して煩わさる可からず。  
  
（覆軍殺將，必以五危，不可不察也。）  
賈林曰く、此の五種が人は、任じて大將と為（す）可からず、兵を用いば必ず敗れる。  
梅堯臣曰く、當に慎重なるべし。  
張預曰く、言うは、須べからく權變を識り、一道を執る可からず。  
  
了　2019.10.09